

企業内診断士フォーラム

2017/11/11
あなたの人生
が変わる！

～ 65歳定年制の落とし穴！！

企業内診断士が40代50代で準備すべき事は何か？～

チャンスの切り開いた4人の診断士が本音トーク！！

松本会員



森川会員



藤田会員



星野会員



2017/11/11(土)

14:00開場14:30開始

南部労政会館

品川区大崎1丁目
11番1号

参加費¥1000

定員:40名

※先着順になります

申込先: 並木政之

namikim@jcom.zaq.ne.jp

東京中小企業診断協会・城南支部・会員部主催

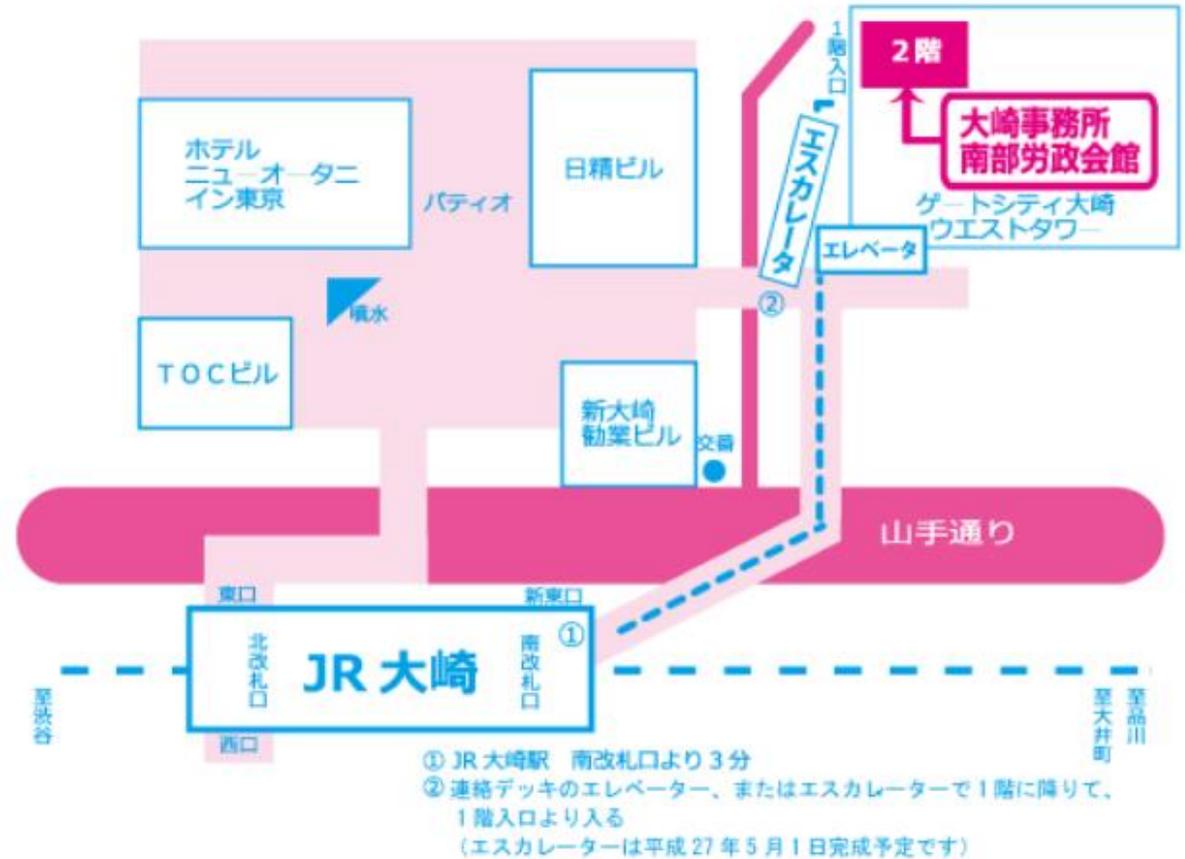
パネリスト キャッチフレーズ紹介

	<p>松本 寿吉郎 (まつもと じゅきちろう)</p>	<p>高齢社会を生き抜く理想の働き方と生涯 現役を考えた現実の業務姿勢！</p>
	<p>森川 雅章 (もりかわまさ あき)</p>	<p>診断士は「工鉱業」、研究会は「財務」、 好きな事は「仕組み創り」</p>
	<p>藤田 潔 (ふじたきよし)</p>	<p>ネットワーク・フットワーク・ヘッドワークで 仕事を勝ち取れ！</p>
	<p>星野 裕司 (ほしのゆうじ)</p>	<p>会社の理解と協力を獲得！社内外で診 断士活動を続け、準備万端で60歳定年！</p>

★パネリストの星野裕司さんが週刊ダイヤモンド（9/2号）に掲載されました！



南部労政会館地図



「65歳定年制の落とし穴」の意味するところ

「企業内診断士であっても中小企業診断士は必ず独立開業する時が来る。定年後、第二の人生をスタートさせようとするときに皆さんは付加価値の低い仕事はせず、必ず伝家の宝刀を抜くはずである」これは診断士の大先輩が述べられた言葉ですが、最近その重みを感じている所です。

50歳を過ぎたころ役職定年が見えてきて、さらにその向こうに定年が見えてきます。そして2013年に施行された「改正高年齢者雇用安定法」があります。この法律によって65歳までの雇用が保証されることになったわけですが、これは単純な雇用延長ではありません。

多くの企業が選択するのは定年延長ではなく再雇用です。給与も格段に下がってゆきます。一番の問題は65歳以降が見えないということです。65歳が人生のゴールではないからです。そのような中、果敢に自らの進路を切り開き、65歳以降もイキイキと働いていこうとする方々をお呼びしてパネルディスカッションをする機会を得ることができました。

他人ごとではない自分のこととして、多くの気づきや出会いがあることを祈願しております。多くの方々のご出席をお待ちしております。

※参加者には事前にパネリストに質問したいことをお聞きしますのでよろしくお願いします。

モデレーター
並木政之

